

## 第二期(平成18年度～19年度)役員人事決定

既にお知らせいたしましたとおり、統合により新協会に生まれ変わって第二期にあたる平成18年度～19年度の役員選挙が本年2月行われ、正会員理事10名と監事2名が選出されました。その後、旧理事会において正会員以外の理事10名が選出され、第15回定時総会で正会員および員外の理事と監事をあわせて承認いただき正式に新執行部が決定しました。また、第一回理事会では理事の互選により明野徳夫氏が満場一致で会長に推挙され、再任されました。一方、明野会長は副会長として阿部克己氏と久住呂昭彦氏を推薦し、両氏とも異議なく承認されました。このほか、専務理事には西弘氏が推薦され、満場一致で承認されています。なお、常務理事は、耐震強度偽装事件以来目まぐるしく変わる建築行政を見据えると、常勤に近い形での活動が望まれることから、暫く空席としていくことを決定しました。このほかの理事については、既にお知らせした選挙結果報告やホームページをご覧ください。

統合によりスタートした第一期は、旧社団法人時代からの期の途中で、それをそのまま引き継ぐ形となったため、統合事務局から推挙された理事を総会で承認をいただき運営してまいりました。この第二期からは新しい理事・監事が加わり力強い船出となります。建築そして設備はいま、大きな変革の時を迎えています。会員の皆さまの更なるご協力をいただき、一緒に価値ある協会に育て、盛り上げていくことを願います。

～新たな協会三役(敬称略)～

会長 明野徳夫 ((株)明野設備研究所 代表取締役)  
副会長 阿部克己 ((株)創協同設計事務所 代表取締役)  
副会長 久住呂昭彦 ((株)総合設備コンサルタント 代表取締役社長)  
専務理事 西弘

## 委員会の報告

2月17日に発行しました「協会だより第6号」以降の各委員会では、次のような活動・審議・報告を行いました。

### <平成18年度予算編成会議>

#### 1. 事業と予算について

#### <企画委員会>

#### 1. 建築設備士資格制度について

#### <業務環境改善委員会>

#### 1. 教育事業小委員会の平成17年度の活動総括と平成18年度の事業計画について

#### 2. 業務改善小委員会の平成17年度の活動総括と平成18年度の事業計画について

#### <環境・技術委員会>

#### 1. 室外機設置の環境とエネルギー支援計画について

#### <公益・事業委員会>

#### 1. 平成18年度新委員について

#### 2. アースディおよび無料相談会の計画について

#### 3. 第3回、4回の新技術セミナーのテーマについて

#### 4. ONA技術セミナーとONAシステム展について

#### <広報・情報委員会>

#### 1. 会誌MET2号の発行

#### 2. 協会だより第6号の発行と7号の掲載内容について

#### 3. ホームページの情報選択と更新作業

#### 4. メーカーホームページのアンケート考察について

#### <賛助会>

#### 1. 賛助会規定の審議と東設事協の最近の動向について

### ●定時総会(予算総会)および交流会開催●

3月29日、「第15回定時総会」が飯田橋のインテリジェント・ルコで開かれました。これは新年度となる平成18年度の事業計画ならびに予算の審議と承認をいただくために年度開始前に開催されるものです。

総会は尾島理事の司会で進められ、まず、定足数の確認がおこなわれました。正会員116名中、出席19名、委任状54名、合計73名と過半数を確保し総会は合法的に成立しましたが、出席数の改善が今後いっそう求められます。

明野会長は開会挨拶で、「設計業界は変革のときを迎えている、協会が「設備」の存在の重要性を消費者に知らせる努力と認識を強くもって、技術力の更なる強化に取り組んでほしい」と会員に対して要望しました。

第1号議案として事業計画案の説明が阿部理事により、第2号議案としては堀竹理事により同予算案の説明が行われました。規模として拡大傾向にあった事業の内容見直しが行われ、18年度は前年度より10%程度縮小することになりました。

第3号議案は先般行われた理事選挙の報告が中沢選挙管理特別委員会委員長より行われました。開票結果は会員総数115票中、有効78票、無効1票、棄権が36票で投票率69%でした。

その他として、日設事協副会長でもある尾島理事から、耐震偽装事件に伴う会員にとって最も関心事である設備および構造設計者の資格位置づけの見直し、その後の設備関係6団体協議の状況について説明がありました。建築設備士の位置づけなどの懸案事項については日本設備事務所協会を含む建築関係団体でスクラムを組み国交省に提案しているとの報告がされました。

その後、会場を移し会員交流会が開催されました。交流会は野上賛助会会長の乾杯で始まり、終始なごやかな懇談の輪がひろがり、締めは阿部理事、久住呂理事の音頭で盛り上がった会はお開きとなりました。

### ●社整審分科会中間報告 国交相に提出●

国土交通大臣の諮問機関である社会資本整備審議会建築分科会は2月24日 耐震偽装再発防止策などを盛り込んだ基本制度部会の中間報告をまとめ北側国交相に手渡

しました。当協会の会員の皆さまにも意見募集への応募をお願いしましたが、中間報告として、まとめられたのがこの度の諮問です。国交省はこの中間報告を踏まえて改正案を国会に提出する予定です。中間報告では、構造計算書の審査方法の厳格化、中間検査の義務化、指定確認検査機関に対する監督の強化、一定規模以上の建築物に対しては、第三者機関による再審査の義務づけなどが早急に講じらるべき施策としています。北側国交相は「早急に講じらるべき措置は改正法案に可能な限り反映させたい」とし、建築士制度の見直しなど、引き続き検討する課題について、今夏までに結論を出すように要請しました。

### ●建築基準法制定準備会 中間報告案に意見●

日刊建設通信新聞(H18・4・5)によれば建築基本法制定準備会(会長・神田順東大教授)は耐震偽装問題への対応に社整審分科会基本制度部会がまとめた中間報告案に対して異なる見解として意見書をまとめ国交省に提出しました。中間報告が耐震偽装事件を契機に国の権限強化を図る部分が強調されている点を「国民の感情的反応に理性失った危険な内容になっている」と指摘。具体的に大臣認定構造計算プログラムの廃止や、安全性に劣る建築物について使用禁止をルール化すべきとしています。これまでも同会は「建築構造の安全にかかわる法律が建築関係者に理解できるものであること、国民に趣旨が理解できること、関係者の責任が明確にされていること、構造設計業務で判断能力を持つ資格者が社会的に認知されることが必要」として建築の基本理念と関係者の責務を明確にする「建築基本法を創設すべき」として、法制度の見直しに向けた組織を国会内に設置すべきとして活動を進めています。

### ●耐震強度偽装の再発防止4法案閣議決定●

耐震強度偽装事件の再発防止策となる建築基準法改正案などの4法案が閣議決定されました。今後6月18日までの国会会期中に成立の予定で、連休明けから本格的審議が行われます。閣議決定されたのは、建築基準法、建築士法、宅地建物取引業法と建設業法の改正案などです。建築基準法では強度不足の建物造った建築士らへの罰則を現行の50万円から「3年以下の懲役または300万円以下の罰金」に引き上げました。また、高さ20メートル

を超える鉄筋コンクリート造の建物など一定の高さを超える建物については新設される第三者機関で専門家による審査を義務づけています。一方、建築士法では構造計算書の偽造などの行為に対して「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」と罰則が新たに設けられます。北側国交相は「今回の法案は再発防止の第一弾で、建築行政の問題や消費者の保護など、関連法案の抜本的見直しを徹底しなければならぬ」と述べました。今秋から来年へと建築資格などの更に突っ込んだ検討が予定されており、今後の議論は目が離せそうにありません。

### ●NPO法人日本建築構造設計事務所協会連合会発足●

構造設計を専門とする設計事務所の全国組織である日本建築構造設計協会連合会は2004年8月に設立され、この度、特定非営利活動(NPO)法人(理事長榊原信一氏)に移行しました。これに伴い2月23日、設立総会が開催されました。当協会は来賓として招待を受け、明野会長、青木広報・情報担当理事が出席しました。これまで榊原理事長から「建築事務所の下で、同じような立場で設計業務を担当している。同じ目標に向かって協調をとり活動しよう」と求められてきました。昨年末の耐震強度偽装事件以来、構造設計者は注目の的となっており、同理事長は「一般市民に、構造技術を中心に建築の正しい知識、情報をわかりやすく伝えるのが最大のねらい」と設立の抱負を語っています。また、懇親会のおりには同協会の会員の方々から、強く構造・設備の重要性が訴えられました。改めて今後への連携がいっそう求められることを実感した会合でした。

### ●建築CPD情報提供制度について●

これまで建築設備技術者協会、空調調和・衛生設備工学会、電気設備学会、日本設備設計事務所協会などの設備関係団体では、合同で協議会CPD制度を立ち上げ、講習の認定や参加者の審査などを共通化しました。その後、設備だけでなく建築全般を統合した制度への移行が模索され、近々、公共工事入札審査、設計プロポーザル審査への活用が視野に入れられた「建築CPD情報提供制度」として、スタートします。一方、耐震強度偽装事件から「建築士法」の改正が議論され、「建築設備士」は「建築構造士」とともに独立した資格として認定され、権限と責任が明確にされる見通しです。今後は、会社も個人も資格登録と資格取得後の継続能力開発(CPD)が不可欠な要素となってくることは間違いありません。

### ●平成18年度 建築設備士(第一次)受験準備講習会のご案内●

私たちの業務に最も関係のある建築設備士の当協会主催の受験準備講習会が下記のとおりに開催されます。

開催日	時 間	科 目
第1日 4月24日(月)	9:00~12:45	建 築
	13:30~17:00	電気設備
第2日 4月25日(火)	9:00~12:45	空調設備
	13:30~17:00	衛生設備

開催場所：当協会事務所会議室

詳しく当協会ホームページ<http://www.met.gr.jp>をご覧ください。

### ●MET・2006アースデイ記念事業のお知らせ●

4月22日は国際的な環境記念日アースデイです。今年には自然界の生物を観察しながら春爛漫の井の頭公園を散策する会を企画しました。

日 時：4月22日(土) 10:00~12:00(小雨決行)

場 所：井の頭恩賜公園(東京都武蔵野市)

詳しく当協会ホームページ<http://www.met.gr.jp>をご覧ください。

### ●第5回オープンネットワーク

#### オートメーションシステム展のお知らせ●

オープンネットワーク技術に焦点を当てた国際見本市「オープンネットワークオートメーションシステム(ONA)展」の日程が下記のとおりに決まりました。

会 期：2006年7月12日(水)~13日(木)

会 場：科学技術館(東京都北の丸公園)

### ●第3回 オープンネットワークオートメーションシステム技術セミナー実施報告●

2月23日(木)、電力館においてオープンネットワークオートメーションシステム(ONA)に対応できる最新情報および事例照会のセミナーが開催されました。正会員、賛助会員ほか合わせて30名が参加しています。

### ●第1回 経営セミナー実施報告●

3月16日(木)、三井住友海上火災保険(株)会議室にて第1回経営セミナーが開催されました。正会員、賛助会員ほか合わせて17名が参加しています。

### ●第4回 METゴルフ競技会成績報告●

4月12日(水)、第4回METゴルフ競技会が高坂カントリークラブで開催されました。参加者32名の熱戦の結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 馬場 甲一 ((株)夢真総合設備)  
準優勝 佐々木直綱 (日本ビー・イー・シー(株))

### ●新規加入会員のご紹介●

	社 名	業 種
正会員	(株)現代空調研究所	空調・衛生・電気